

福島第一原子力発電所
窒素ガス供給設備の撤去(移動)および
廃液サージタンクの撤去について

2019年10月2日

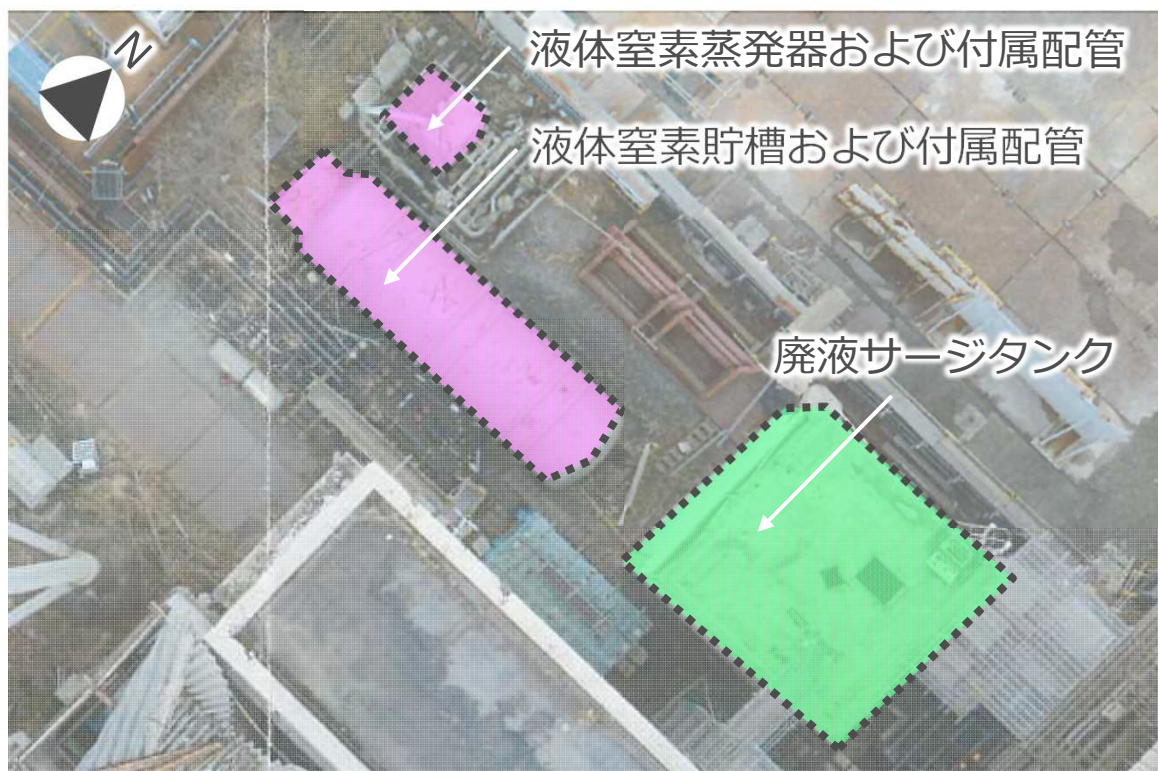
TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

【目的】

- ・ 1号機燃料取り出しに向けて、原子炉建屋周辺ヤードの整備工事を実施する予定。
窒素ガス供給設備※1及び廃液サージタンク※2が作業に干渉することから、当該設備の撤去(移動)を行う。
なお、当該設備は震災前まで使用していたが現在は使用していない。

【現場写真】



※1：原子炉格納容器内に窒素を供給し、酸素濃度を爆発限界以下に維持する設備

※2：液体廃棄物処理施設で処理された処理済み水を貯留し、処理する設備

1.計画工程

2019年11月～2020年2月

※工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性がある。

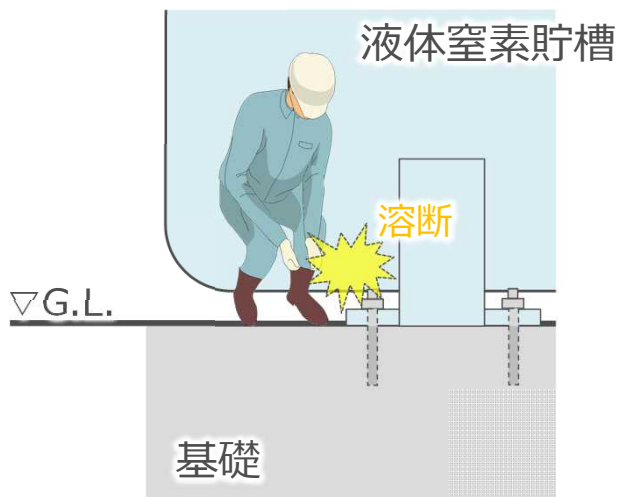
2.撤去(移動)の方法

- ・ 3, 4頁に詳細を記載
- ・ 撤去における留意事項は、実施計画Ⅱ章2.11-添付資料-8に準ずる。

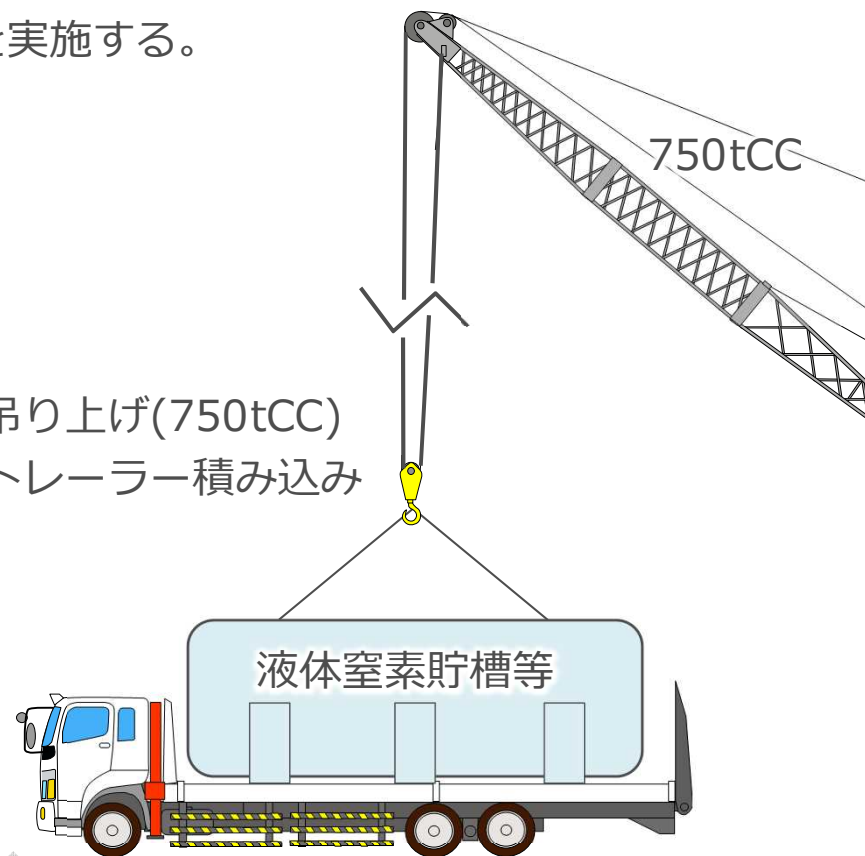
窒素ガス供給設備：撤去(移動)方法

窒素ガス供給設備撤去(移動)は以下の手順で作業を実施する。

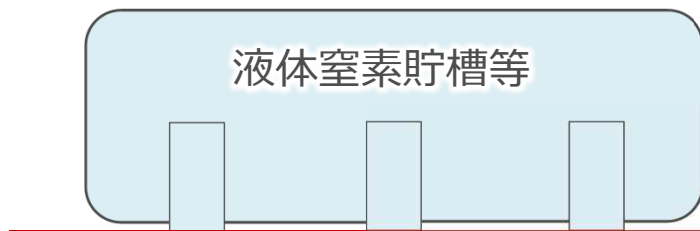
①液体窒素貯槽と基礎の切り離し（溶断）



②吊り上げ(750tCC)
トレーラー積み込み



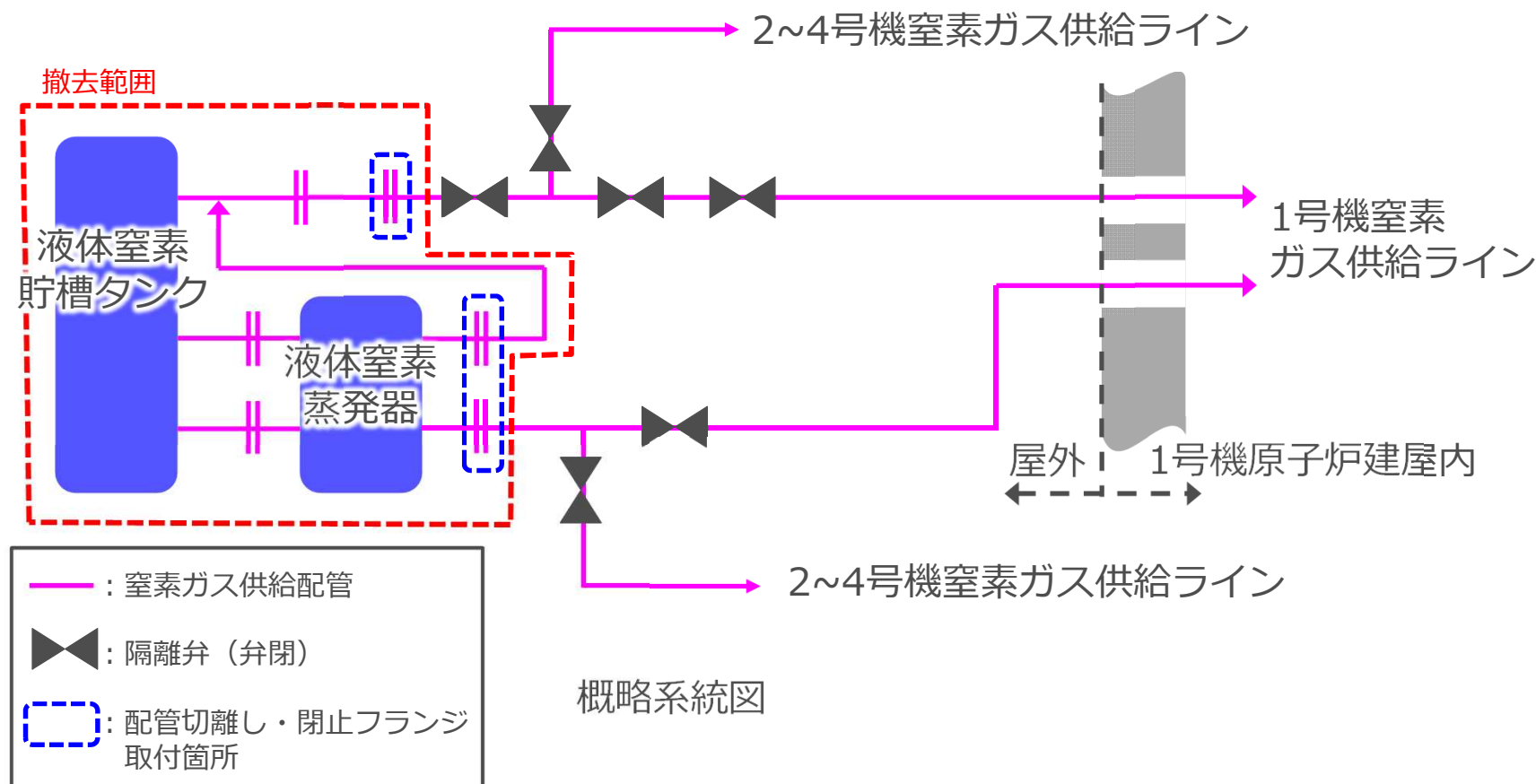
④移動エリア※に荷下ろし
※8.5m盤・共用プール建屋西側整備ヤード



③運搬

イメージ図

- ・撤去作業時は下記系統概略図のバウンダリを構成し，接続先である1～4号機の窒素ガス供給ラインと隔離する。
- ・隔離後，下記系統概略図に示した**撤去範囲**の配管フランジ切離し及び閉止フランジ取付後クレーンにより液体窒素貯槽タンク及び液体窒素蒸発器を吊り上げ撤去する。



1.計画工程

2020年2月～2020年5月

※工程は現場状況や他工事との調整により変動する可能性がある。

2.解体および廃液の処理方法

実施計画Ⅱ章2.11-添付資料-8に準ずる。

実施計画Ⅱ-2-11添付8-4，添付10-1-6における作業者の被ばく線量の管理から，当該現場に当てはまる項目を準拠した上で，作業を実施する。

【該当する項目】

- ・ 遠隔操作設備の利用による被ばく低減
⇒750tCCの使用
- ・ 路盤面の整備
- ・ 遮へいの設置による作業環境の線量低減
- ・ 待機場所（低線量エリア）の活用による被ばく低減
⇒液体窒素貯槽周辺作業エリアへの鉛マット敷き
- ・ 作業エリアに当該場所の空間線量を表示することによる注意喚起

高線量エリアにおける作業であるため，現場状況を踏まえ，今後継続的に被ばく線量低減に向けた線源の把握と除去，線源からの遮へい，作業区域管理等を行い，更なる被ばく線量低減に努める。